

掛金の上限は職業によって違う



iDeCoでは投資信託などを買っていくお金のことを「掛金」や「拠出金」と呼び、掛金は月5,000円以上から自分で設定できるよ

iDeCoでは掛金が全額所得控除になるんだから、資金に余裕があるならたくさん拠出したほうがいいよね？
いっぱい節税できるもんね！



それは無理。
例えば主婦なら月額2万3,000円、自営業なら月額6万8,000円のように拠出金額は職業や企業によって上限金額が決まっているから、上限以上は拠出できないよ

無限に拠出できるわけじゃないんだね



■ 拠出金額上限

職 業	掛金の上限額
自営業	月額 6万8,000円 (年81.6万円) ※国民年金基金または国民年金付加保険料との合算枠
会社員 (企業年金がない会社)	月額 2万3,000円 (年27.6万円)
会社員 (会社が企業型DCのみに加入している)	月額 2万円
会社員 (会社がDBのみに加入している)	※月額5.5万円―事業主の拠出額 (各月の企業型DCの事業主掛金額 + DB等の他制度掛金相当額) (ただし月額2万円を上限)
会社員 (会社がDBと企業型DCの両方に加入している)	※公務員は月額5.5万円―共済掛金相当額 (ただし月額2万円を上限)
公務員	
専業主婦 (夫)	月額 2万3,000円 (年27万6,000円)

※ 2024年12月の情報 (上限額は今後さらに引き上げられる予定です)